

## クロマグロを対象とする遊漁者・遊漁船業者の皆様へ

### 【太平洋クロマグロの資源管理】

- **太平洋クロマグロ**は、近年、資源状況が悪く、早急に資源管理を図る必要があることから、我が国においても中西部太平洋まぐろ類委員会（WC P F C）での国際合意に基づき、親魚資源量を回復させるため、漁獲量の上限を設定するなど厳しい管理措置に取り組んでいます。
- これを受け、日本の漁業者は、一本釣り漁業からまき網漁業までの**全ての漁法**で次のような厳しい資源管理に取り組んでいます。

#### 小型魚（30kg未満）

2002～2004年の平均漁獲実績の**半分までしか獲らない**

#### 大型魚（30kg以上）

2002～2004年の平均漁獲実績から**増加させない**

- このような中、平成30年7月1日からは「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」（通称「TAC法」）に基づく資源管理が行われております。

### 【遊漁者・遊漁船業者の皆様へ】

- クロマグロの資源管理にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
- 小型魚（30kg未満）のクロマグロの管理措置は、平成31年4月1日以降も、引き続き、採捕できませんので、再放流にご協力をお願いします。
- なお、最新情報は「北海道 フィッシングルール」でお知らせしますので、ご確認下さい。

水産林務部水産局漁業管理課サケマス・遊漁内水面グループ  
TEL：(011) 204-5485

# ～クロマグロを対象とする遊漁者・遊漁船業者の皆様へ～

全国の漁業者が取り組んでいる資源管理に、ご協力をお願いします。



太平洋クロマグロは、近年、資源が悪い状態が続いており、関係各国の科学者が集まる会議（中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC））で「**資源回復のためには、小型魚の漁獲の大幅な削減が必要**」と求められています。

これを受け、日本の漁業者は、一本釣り漁業からまき網漁業まで**全ての漁法で**、「30kg未満の小型魚を2002～2004年平均漁獲実績の半分までしか獲らない」という**厳しい資源管理に取り組んでいます**。

- ◎ クロマグロの資源管理にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
- ◎ 平成31年4月1日以降も、引き続き、道内での小型（30kg未満）のクロマグロは採捕できません。
- ◎ 30kg未満の小型魚の再放流をお願いします！！

## クロマグロの情報

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/ggk/ggs/new/top.htm>

北海道 遊漁のページ

検索



北海道水産林務部漁業管理課